

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策 学校施設屋内編

≪一般編≫

「新たな生活様式」の実践を徹底し、以下の項目を守って利用してください。

1. 手洗いの徹底・マスクの着用

- 競技中以外のマスクの着用を徹底する。
- 利用前後に石鹼での手洗い、または手指消毒を行う。
- 飲食等でマスクを外す際は、咳エチケットを徹底する。

2. 3つの密（密閉、密集、密接）を避ける

- 人との接触を避け、間隔は2メートル以上あける。
- 大声での会話や、発声をしない。
- 30分に1回以上、数分間程度、窓を開けて定期的に換気する。
- 身体的距離が確保できない場合は、利用人数を制限する。
- 各スポーツ団体で作成された感染防止ガイドラインに基づいて活動する。

3. 施設や物品の清掃・消毒

- 用具・備品（ボール等）は、原則として利用者が用意し、できる限り共有しない。
- やむを得ず共有するものは、使用者を替える等のタイミングを利用し定期的な消毒を行う。
- 使用した学校の設備・備品は、使用後に適切に消毒を行う。（設備・備品の素材が木材の場合はアルコールを使用せず、次亜塩素酸ナトリウム消毒液を使用する。）
- 消毒作業に使用する消毒液、ぞうきん、ゴム手袋等は利用者が用意する。学校の消毒作業用備品は使用しない。

4. 体調管理

- 激しい運動は避ける。
- 感染症に備えるため、利用者を記録し責任者が1か月間保管する。
- 熱中症にならないよう、こまめに水分補給を行う。

※今後の市内・近隣市などの感染状況や国・千葉県の対処方針の変更などにより、必要に応じて適宜見直し改定を行います。

野田市